

株 主 各 位

名古屋市中区泉二丁目3番3号  
**ケイティケイ株式会社**  
代表取締役社長 伊藤 主計

## 第39期定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の当社第39期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

### 記

- 報告事項**
1. 第39期（平成21年5月21日から平成22年5月20日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容およびその監査結果を報告いたしました。
  2. 第39期（平成21年5月21日から平成22年5月20日まで）計算書類の内容報告の件  
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

### 決議事項

#### 第1号議案

剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金につきましては、当社普通株式1株当たり金7円、総額25,462,150円、その効力が生じる日を平成22年8月11日とすることに決定されました。

#### 第2号議案

定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。なお、変更の内容は、別添の新旧対照表のとおりであります。

#### 第3号議案

取締役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、新たに青山英生氏が取締役に選任され、就任いたしました。

#### 第4号議案

監査役1名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、新たに常盤秀樹氏が監査役に選任され、就任いたしました。

#### 第5号議案

退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、原案どおり承認可決され、退任取締役荒木一功氏および退任監査役加藤周三氏に対し、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することに決定されました。

第6号議案 役員賞与支給の件

本件は、原案どおり承認可決され、役員賞与として総額7,140千円（取締役分5,820千円、監査役分1,320千円）を支給することに決定されました。

(別添)

(下線は変更部分を示す。)

変 更 前	変 更 後
<p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) 事務機器の販売 (2) 計算機・タイプライター用消耗品の販売 (3) コンピューターおよび周辺機器の製造販売 (4) コンピューターおよび周辺機器に関する消耗品ならびに再生消耗品の販売 (5) 通信機器の販売 (6) 紙類および加工紙の販売 (7) 事務用物品の販売 (8) 印刷業 (9) <u>写植版下作成業務</u></p> <p style="text-align: center;">(新 設) (10)～(21) (条文省略)  (新 設)</p> <p>第29条～第44条 (条文省略)</p>	<p>(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1) (現行どおり) (2) (現行どおり) (3) (現行どおり) (4) (現行どおり) (5) (現行どおり) (6) (現行どおり) (7) (現行どおり) (8) (現行どおり) (9) <u>食料品、日用雑貨品、ミネラルウォーター、清涼飲料水、衣料品、電化製品、光学機器、機械工具の製造販売</u> (10) <u>前各号に掲げる商品の輸出入業</u> (11)～(22) (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">(取締役の責任免除) 第29条 <u>当社は、社外取締役との間で、当該社外取締役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金240万円以上であらかじめ定める金額または法令が定める額のいずれか高い額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。</u></p> <p>第30条～第45条 (現行どおり)</p>

以上

期末配当金のお知らせについて

第39期期末配当金（1株につき7円）は、同封の「配当金領収証」によりお支払いいたしますので、裏面に記載の金融機関において払渡しの期間内にお受け取りください。

なお、口座振込をご指定の株主様には、「配当金計算書」および「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金計算書」および「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしておりますのでご確認ください。